

路、大江海岸へ新川之江港が建設されることに伴う港通りから井地に至る街路が昭和四十六年に完成、引き続き、港通り交差点から山下、園山を掘さくし中央病院前に至る街路に接続する街路を昭和四十九年に完成、近年の事業として市役所前交差点から西へ国道一九二号交差点までは昭和五十八年夏迄に完成し、東へ至る県道大野原川之江線の県営改良事業と相まって、東西貫通幹線が完成しつつある。

街路の新設改良と相まって市道の新設改良もすすめられており、中央病院前から山田井に至る川之江山田井線が全線完成、また、妻鳥町を南北に結ぶ平木中上線も完成している。

市道整備 市道の整備は、道路新設、歩道新設、道路改良等をそれぞれの事業区分に応じて毎年行われているが、昭和五十六年度においては、都市計画街路事業として中村山田井線を前年に引き続き、市道新設事業として県営事業として計画の県道三島・川之江港線から東へ市道平木中上線に至る主要市道新設の初年度として、測量及び用地取得に着手した。

舗装を含む改良事業は、市内一円において一五五路線、総事業費二億五三五万円を投入し整備した。

昭和五十八年四月一日現在における市道は、二二五路線、二〇七、八四三メートルとなった。

三 市内を通過する国道・県道

川之江市内を通過する国道及び県道は、国道では一一号と一九二号がある。全線改良舗装されている。

国道一一号 井川陸重著川之江文化協会発行の『川之江のできごと』によると、

明治時代川之江を通過していた国道を三十一号線といていたが、その後二十四号線となり、現在は十一号線となっている。

この三十一号線は、東町、塩谷町、農人町を経て新町に至り、猪川薬局を西に折れ、元の橋（太鼓橋とも云っていた）を渡り南に折れ、鉄砲町から祇園山、井地山麓を通り、大峠を越えて地神鼻を経て井地に通ずる道路であった。（中略）

道路工事としては、城山と小仏山の間を掘さくし、掘り取った土で前後の田地を埋め立てて道路を作った。（中略）

道路工事に併行して、新しい橋の架設工事に着手した。橋の位置は旧橋から二十米位上流で、城山堀切り道路から一直線の所である。橋台橋脚は石積コンクリートで、橋材は総て鉄材であった。これで地元の人はこの橋を鉄橋といていた。（中略）明治三十九年に着工以来順調に進捗し、四十一年には完成したので、橋名を川之江橋と命名し、橋上で盛大な竣工式を挙行し、・・・・・・祝った。

古い木橋の橋橋は翌年取り除いた。

と記されている。

また、同書の中に

国道三十一号線は大正年間に二十四号線に変わり、旧埋立地に国道を変更する頃に十一号線となった。

国道二十四号線と云っていた頃は字梅ノ木を通っていた。この地区は道路も宅地も低く、又側溝も小さく水はけが悪くて、少し大雨が降れば直ちに溢れて、道路は川の如くなって通行が出来なくなり、・・・・・・大正十四年に改修工事を施行せられることになった。初めの年は大江橋から上



第31写真 川之江橋の架構と



第32写真 国道192号上分町附近

町へと通じていたが、市役所前道路の貫通、上分町内のバイパス道路の完成から西へ移動して市役所前を南北に通ずる道路が国道一九二号となっていた。その後、前述の国道バイパスの完成により現在路線に変更されている。

又、金田町内および川滝町内においても幅員拡張、歩道の新設、路線の直線化による一部変更など改良工

事が施こされ、国道一九二号は面目を一新した。

また、同国道唯一の峠である本市と徳島県池田町の県境にトンネルを掘さくして冬期における積雪や路面凍結による交通不能を解消しようとして、昭和四十六年一月二十日現地で起工式が行われた。

この境目トンネルは全長八五〇メートル、幅員八メートル、高さ六・六メートルで川滝町本谷と池田町佐野間を結ぶもので、昭和四十七年十二月一日開通、取付道の建設と相まって従来の国道より延長が短く幅員が広くなって、川之江・池田間の所要時間が短縮された。

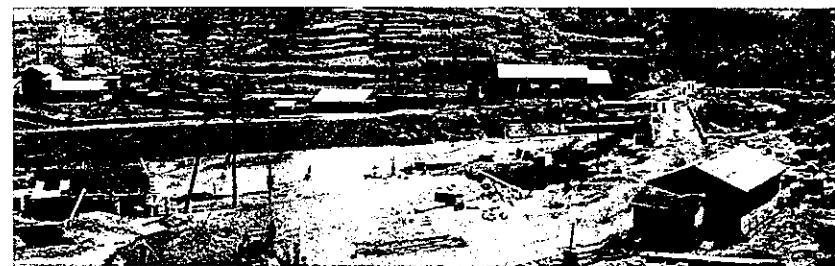
国道一号バイパス 国道一号の車両幅狭と渋滞を緩和するため建設省は、川之江から伊予三島地区間およそ八・九キロメートルのバイパス計画を策定、地元機関へ協議された。

その試案によると、川之江町塩谷東から予設線を横断し川之江小学校北側を経て大門を通過、山田井鈴が本から上分町を経て国道一九二号に連結し更に西へ妻島町を経て伊予三島市へ入る経路であった。

昭和四十八年の試案以来協議を重ねている間に、経済の変動に伴う諸情勢の変化もあり、本市関係では伊予三島市境から国道一九二号までの間の実施計画がまとまり、昭和五十七年度から上分国道一九二号交差点附近から工事が始められ、妻島町地内でも進捗中である。

今後、逐次工事が施工されて、高速自動車道インターチェンジ関連工事とも相まって、自動車交通の要路が完成する予定である。

県道 一方、川之江市内を通る県道は第67表のとおりであり、県道として建設したもの、或は国道の路線変更に伴い県道に移管になったものもあり、県道大野原川之江線、川之江大豊線以外は市街地或は住家の



井地山トンネル（昭和28年）

手丸井工場の角までであったが、つづいて丸井工場角から宇仕の町（森実瓦工業所付近）まで改修することになった。

（以下略）

と記されている。

国道二四号線は、三二号線の昔から旧川之江橋から小仏山と井地山の間を通り大江橋を渡る経路であったため、瓢箪山を掘さくしてトンネルを抜く工事が昭和十八年に着手された。途中、中断はあったが昭和二十三年七月に竣工した。現在は山は取り除かれトンネルはなくなっている。

また、金生川の付替えによる河川敷が埋立てられ、中央に道路を新設、改良が加えられて現在の道路となっており、付替えになった金生川には昭和二十八年に川之江橋が竣工、塩谷から八幡様渡を経て河川敷道路に通ずる道路の新設とあいまって現在の国道一九二号の路線となった。

た。

一方、井地丸井製紙（現丸住製紙（株））角より伊予三島市へ至る路線は、昭和三十年ごろから部分的に道路新設工事が始まり、当時としては、「このような広い道路」というほど広い道路が完成した。

国道の路線も平木経由であったものが新浜経由に変更になった。

かくして、往時は塩谷町から農人町を経て新町に至り、鉄砲町へ渡り井地、平木を経て伊予三島市へ通じていたものが、現在の路線へ変更になっている。

国道の路線名も、三二号線から大正九年四月一日内務省告示により二四号国道に認定され、昭和二十七年十二月四日の政令により一級国道一号となり、同四十年三月の政令改正によって一般国道一号と改称されている。

国道一九二号と境目トンネル 陸上交通の大型化と車両の増加に伴い、従前の国道一九二号の経路では幅員拡張が困難であるため、建設省においては昭和四十八年度からバイパス工事に着手、川之江町井地から上分町に至る路線を建設、昭和五十三年四月に開通、その後、川之江から上分城下までの国道を廃して新しく開通した路線へ変更し、現在では川之江町井地から赤橋附近を経由、上分町城下で旧国道路線に接続、川滝町を経て徳島県境の境目トンネルに至る路線となっている。

国道一九二号は、西条市を起点とし徳島市を終点とする国道で、二級国道西条徳島線と称せられていたが、昭和四十年の政令改正により一般国道一九二号と称せられるようになった。

変更前の路線は、通町、春日町を経て上分町に至り、城の鼻から金田

連たん地域を通過している。三島川之江港線は、現在は、計画路線である。

第67表 川之江市内を通る県道

路線番号	路 線 名	通 過 地
五	川之江大豊線	金田町・新宮村
一〇一	大野原川之江線	金生町山田井
一一一	川之江停車場線	川之江町駅通
一二一	川之江港線	川之江町川原町
一二三	金生三島線	妻島町平木
一二四	上分三島線	妻島町中上・中下
三三三	三島川之江港線	重要港湾三島川之江港

堀切トンネル完成 金田町から堀切峠を越えて新宮村を経て高知県大豊町を結ぶ県道川之江―大豊線は、冬期を迎えると、この峠の山頂附近での積雪や路面の凍結、更に天候の変化による霧の発生のため通行が阻害されることがしばしばで、伊予三島、川之江両市と経済・生活圏を共にする新宮村民にとって、堀切トンネルの実現は長年の念願であった。

愛媛県では、三島・川之江の両市と地元新宮村の二市一村で構成する堀切隧道建設期成同盟会と共ども、国に対して働きかけ、昭和四十六年度から五十五年度に至るまで九か年の歳月をかけ、二億七千八百五十万円の巨額を投じて遂に完成した。

開通式は八月八日、川之江側のトンネル北口において、白石知事、石津川之江市長、篠永伊予三島市長、山下新宮村長などの関係者出席して行われ一般への開放は同日正午から始められた。

堀切トンネルは、金田町平山から新宮村川淵に抜ける長さ二・五九

昭和三十八年七月に「名神高速自動車道路」が開通したのを皮切りに、昭和五十六年十二月末までに、総延長二・九三七キロメートルが完成し本格的な高速道路時代をむかえようとしている。地方別に見ると、高速自動車道を持たないのは、瀬戸内海をへだてる地理的な制約によるとはいえず、四国のみであり、この取り残された四国に、本四架橋の建設と相まって、高速自動車道の建設計画が進められたものである。

昭和五十一年五月、日本道路公団普通寺工事事務所から、四国縦貫自動車道の川之江―伊予三島間、四国横断自動車道の普通寺―川之江間の路線発表が行われた。

この高速自動車道の建設計画は、徳島―池田―川之江―松山―大洲を結ぶ縦貫道（延長約二・七キロメートル）と、高松から普通寺―川之江―大豊―高知―須崎に達する横断道（延長約一・五キロメートル）からなり、その総延長は約三・七八キロメートルになっている（第二〇回参照）。この路線発表のうち、川之江市に関係する部分は、縦貫道が約二・九キロメートル、横断道が約四・五キロメートルの計約七・四キロメートルで、この両道は、川之江市内の「ジャンクション（J）・C・T（C）」で互に交差連絡することになっている。

川之江市では、昭和五十一年の路線発表を契機として、高速自動車道に対する市内プロジェクトチームを設置し、市議会においても高速自動車道対策特別委員会を設置して調査研究を行い、その対策に取り組んでいる。

関係する住民との間に発生する多くの問題や、中央構造線の地質など今後解決しなければならない難問題が山積しているようである。



第33写真 県道川之江―大豊線 堀切トンネル

五メートル、幅員七・五メートルの二車線対面通行道路で、このトンネルの開通によって川之江・新宮間の距離が五・一キロメートル時間にして、峠を越し中山口を経由するより約三〇分程度短縮されることとなった。

四 高速自動車道

高速自動車道は、「国土開発幹線自動車道建設法」が昭和三十二年四月十六日公布され、この法律に基づき全国の幹線道路として建設されているもので、全国で七、六〇〇キロメートルに亘る道路が計画されている。

現在（昭和五十八年四月）縦貫自動車道は、徳島―脇町、川之江―川内間で、また横断自動車道についても高松―川之江、川之江―南國間が整備計画をうけて日本道路公団によって調査並びに建設がすすめられている。

建設工事は、昭和五十五年四月より、伊予三島市下柏町一貫田から土居町野田を結ぶ一〇・九キロメートルが、四国のトップを切って着手され、昭和五十九年度開通をめざして進行中である。また、川之江市内では、伊予三島市との市境附近に設置されるインターチェンジの工事安全祈願祭が昭和五十八年二月八日に現地で行われ、工事が開始された。妻島―上分間の高速自動車道の本線着工が近日中に予定されており、更に、

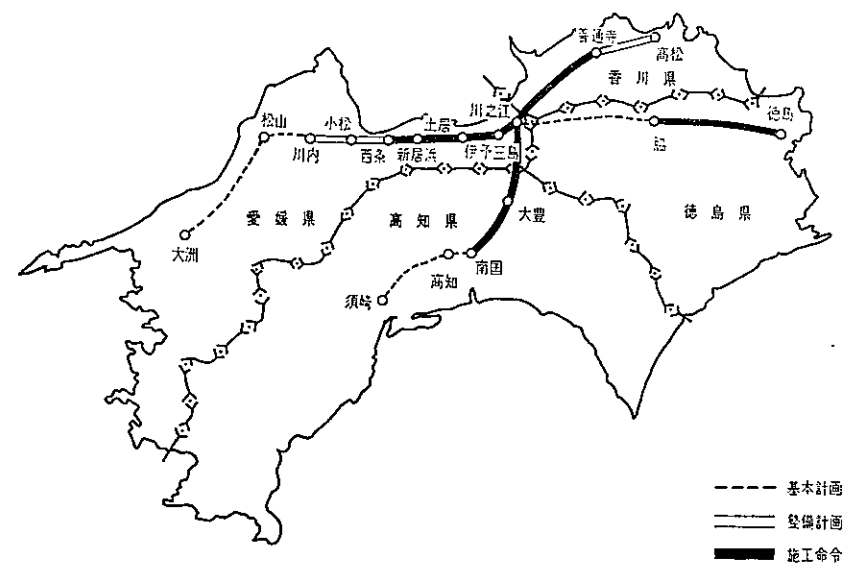


第34写真 高速自動車道「インターチェンジ」完成予想図

上分地区の礪山から金沢をまたぎ、白坂に設置される川之江西ジャンクションまでの縦貫道と、川之江西ジャンクションから山田井の通谷を経て、早苗出に至り香川県に連絡する横断道についても、路線の測量を終り、地元との間で設計協議がおり幅坑設置等がすすめられている。

これら高速道の完通までには、多年の年月と巨額の費用が見込まれ、約二十年を要す

第20図 四国縦貫・横断自動車道



ると関係者は見積っているようであるが、完成の暁には県都松山市へは六十五分、高松市へ三十五分で結ばれることになり、四国中央の都市となり交通の要衝と経済の中心地として将来の発展が期待されている。

第二節 治水

一 金生川の流域変更

(一) 昔、ここに川ありき

昔から、金生川は、しばしば氾濫して流域一帯に多大の損害を与えていた。とりわけ、川之江町はひどかった。町民は水害に呻吟し、歴代町長はその対策に苦慮した。特に昭和十二年、十三年と連続して大水害に見まれ、町民の不安は極に達し、町は付け替えを決議して国や県に陳情を繰り返した結果、昭和十五年七月に県営事業として工事は開始されることになった。しかし、戦雲急を告げる時局が到来して、工事は危殆に瀕した。ここに勤労奉仕が始まり老人や婦女子さらには学徒動員とくわえて食糧不足の下での血と汗を流して町民あげての作業がくりひろげられて、昭和二十二年に工事は完成した。今、金生川は付け替えられて三〇年を経過するが、水害のためにはない。まさしく、この工事こそは、地域に期待と発展をもたらした画期的な事業であった。ひたすら往時の英断と辛苦をしのび、その参加と連帯をたえ、永久に語り継がれるべき一大事業であったことを伝えて、この記念碑を建立する。

昭和五十二年十一月三日

川之江市長 石津 榮一

川之江市議会議長 佐藤 傳

題字 元川之江町長 井川 隆重



第37写真 付替前の金生川が流れる川之江町の中心

山を治め、生活に利するよう治水を治めることの大切さは、今も昔も何ら変わることはない。

この郷土の治水を語る上に、見落してはならない最大の事業は、下分、川之江など下流川筋住民が毎年のように襲われる洪水被害と不安を排除した昭和の大改修、流路の変更いわゆる金生川の付替工事である。

国道一ノ号が通過する現在の港通りが、付替前の川筋にあたり旧河川敷の埋立てによって造られた道路であることを知る人が少なくなりつつある現在、記念碑の碑文にあるように、現今の発展の基礎を築かれた先人の偉業を語り継いでいきたい。

(二) 水害と金生川

金生川の水害については既に歴史編第三章第四節で「天災と飢饉」を、同編第四章第六節で「金生川の水害と改修工事」について述べてあり、こうした水害の主たる原因として、



第36写真 金生川付替記念碑

文書 川之江市職員 篠原 晃



川之江市民会館の前庭、築山を背景にして、金生川改修記念碑（文化財・碑の項参照）が改修前の川の流れを示す方角を向いて建立されている。

この文は、その裏面に刻まれた碑文である。

阿波との国境にその源を発して、市の中心部を貫いて川之江町から内海にそそぐこの金生川は、往古から幾度か流路を水勢によって自然に変え、その度に沿線住民の悲喜交々の生活をともにしながら、永い歴史を今も川面に映しながら絶えることなく流れ続けている。

わたしたちの郷土川之江は、その名の示すようにこの金生川の恩恵に浴するところが多く、流路とともに町の歴史がまたまた盛衰が深く刻み込まれているともいえるのではなからうか。

(1) 第一は、川之江町内での川幅が狭いことである。上流に比し下流の川幅が非常に狭く、殊のほか中央部の大師橋付近は三〇メートル位で上流の半分程しかない。大師橋から下の河口付近は八〇メートル〜一〇〇メートルあり、又町内でも元の川之江橋付近は五〇〜六〇メートルになっていた状況で、ちょうど瓢箪のように中で大きくくびれているので、短時間の集中豪雨でも大師橋から上手はすぐ満水し氾濫する。大師橋は一番狭い所にかかれていたから、大洪水のたびに落ちて河水の堰止めになっている。

(2) 堤防が古く、完全な所はほとんどない上危険な状態であったことである。河岸ともに昔ついた石積みそのままで、すべて空積みになっており、勾配が急で石積みになるのが生じ、左岸には土台木の現われている箇所もあり、危険箇所が多かった。

(3) 堤防上に人家が多く、嵩上げ工事ができない。川床が年々土砂の堆積で上昇し、堤防が自然に低くなりつつある状態にありながら、嵩上げができないために大水が堤防を越える。

(4) 堤防は高く幅が狭いので決壊しやすい。昔の石積みは屏風を立てたように直立し、高さが高い割に幅が狭いので決壊しやすいのみならず内側へ浸透する。

(5) 馬場町鉄橋際の踏み切りから花園山の間に激しく浸透する所があり、工事をしてもなかなか止まらなかった。この箇所は、堤防の決壊はなかったが、昔から二重堤防になっていたのを考えと、浸透を防ぐためになかったかと思う。この箇所は大昔に川の付け替えをした所で、地下水は昔の川底を通過していることも考えられる。

以上のような原因からして、川之江の水害は堤防の修繕や姑息な手段では到底根本的に防止することができないものであるところから、多年付替を熟望してきたのである。

(9) 金生川改修工事 (『金生川改修史』による)

川之江市長石津榮一の『金生川改修史』序文の中に

この金生川の付け替え工事は、まさしく世紀の事業というべく、これ程地域の人の連帯と参加を求め、地域を一変させ、地域に発展と繁栄をもたらせた例がありません。名にしておう一大事業として燃然と歴史に残るものであります。それだけに先人の苦心にはなみなぬものを知ることができ、この程大がかりな都市基盤整備事業が、土木技術一般の進歩がそれ程果たされていなかった時代、しかも戦前、戦中、戦後と、きわめて悪条件の多い困難な時代を通して完成させたという事実は、まさに驚異というべきです。

考えますと、この付け替え工事は、無数の人たちの身心を凝した結果による一大事業でありましたが、ここに町の命運をかけ、町民を統率して、初めてから終りまでその任を全うしてひるまない偉大な指導者がおられました。時の川之江町長井川隆重さんその人です。

という記事がある。

当時、金生川は国の河川法による中小河川指定外にあり、災害復旧の補助金はあっても、付け替えの改良工事をするなど経費獲得の見通しがほとんど不可能の状態であった。それが川之江町長井川隆重を中心とする当事者の熱意と県・国の一部の理解者の協力によって、思いもよらぬ国の補助金の交付を得て、昭和十四年六月県直営工事として施行が決定し、翌昭和十五年七月十日県と金生川改修期成同盟会の共催で起工式が挙行された。

1 金生川工事概要 (『愛媛県『金生川改修計画書』写)

緒言

金生川は、水源を豫阿国境境首峠に発し、流域中央部稍々南寄りを西流

キロメートルは、川幅一〇メートル内外、勾配一〇〇分の一以上に於いて小屈曲多く、川床は岩盤を露出。下川川分流域以下豫阿線鉄道橋約五キロメートルは概して川幅六〇メートルを有し、勾配一七〇分の一前後にして上流より流出せる砂礫を堆積す。川之江町市街地に入りて後は川幅約四〇メートル、勾配三〇〇分の一以下にして高水の疎通不充分にして出水時中部部溢流の因をなす。

流域は面積五八・一平方キロメートル、其形状円形をなし、南端は四国脊梁山脈東西に走り、本流と下川川を分つ北部は標高小なる山地群立し、平野は西部に一部存するのみなり。地質は花崗岩及び緑泥片岩よりなり、林相は針闊両樹繁り中等なり。

流域付近雨量は、下流部三島観測所 (観測開始明治三四年) に於ける最大日雨量は過去三〇〇年に於いては大正九年八月十五日の二一〇ミリ、過去一八〇年に於いては昭和九年九月二十日に於ける二〇〇ミリとす。上流地域新宮観測所は昭和七年より観測せるものにして、流域内雨量分布を審らかにするを得ざれども、月雨量分布線は夏季 (八・九月) 本地方に於いて東北東より西南西即ち山梁に並行に走り、南側雨量最大なり。

出水時の被害

本川の出水被害は、主として豪雨に起因するものにして、水源の山地急斜面にして流路亦急勾配なるため、降雨あれば忽ち出水して、加うるに流路の屈曲と河積狭小なるため随所に被害を蒙るものにして、最近に於ける被害は大正元年の出水最も大にして、氾濫区域は川流、金田、上分、金生、川之江、妻島の数ヶ町村に及び甚大なる被害を与えたり。次いで昭和九年、十二年、十三年の水害も其の被害甚しく、最近一〇〇年間に於ける水害損失額は一ヶ年平均一三三、六〇八円、河川費三五、七二六円に達し、氾濫区域面積三七四ヘクタール、被害耕地面積一八〇ヘクタール、没水家屋二、八六一戸に及び、其の被害甚大なるものあり。



第38写真 旧金生川鉄砲町附近 (昭和5年頃)

し、川流・金田村界に於て右支流下川川を合す。此の付近より上流は山地川にして急流をなし、小屈曲多し。合流点下流に於て大迂回を二回なし、上分町に入りて西北に転じ流下して金生村地先にて右支流山田井の水を受け、更に東北に転じ、川之江町市街地中心部を貫流して瀬戸内海に注ぐ。而て中流部以下に於いては、累年流下せる砂礫を随所に堆積し、河川は著しく狭められ、殊に下流部川之江町市街地に入りては幅員四〇メートル、勾配三〇〇分の一以下にして高水の疎通不充分にて、出水時中部部溢水の因をなす。又本川水源は山地急傾斜面にして、一度降雨を見るや忽ち出水して随所に被害を蒙ること屢々にして、最近一〇〇年間に於ける一ヶ年平均水害損失額一三三、六〇八円、河川費三五、七二六円に達す。

沿岸民本川の改修を熱望せること切なるものあり。政府亦其必要を認め、昭和十四年度災害土木助成工事として工費三五、〇九七円を以て、昭和十四年度より昭和十七年度に至る四ヶ年継続事業として県直営を以て改修工事を施行することとなり。

流路及び流域

本川流路延長一三・四キロメートルにして水源より下流合流点に至る間六

改修計画

本改修工事施工区域は、字摩都上分町字下河原以下海に至る延長三、二五〇メートルの区間なり、計画高水量は三島観測所に於ける過去一八年度の最大日雨量昭和九年九月二十日の二〇〇ミリを採り、流域内の地勢林相等を参照して、金生村字河原田右支流山田井川合流点上流を毎秒三二〇立方メートル以下を毎秒三五立方メートルと決定し、計画高水位は大体既往最高水位を標準とし、勾配一四七分の一乃至二五〇分の一とす。

改修起点上分町字下河原以下に於いて、災害箇所は本計画に倣い是を復旧し、川幅の狭狹部は引堤をなし、河積を拡大すると同時に湾曲を是正し、又旧堤防拡大嵩上げと共に興堤箇所には新堤防を設け、河積不足せる部分は掘鑿を施して洪水を快疎せしめ、水流の激衝する処ある部分護岸、小制、床固工を施工して堤防河岸の安全を期するものとする。又川之江町地先は市街地中根を貫流し、河幅狭小にして河積不足し、出水時中部部溢水の因をなすを以て予設線鉄道橋地点に於いて下流河川を付替え、川之江町字井地海岸迄川幅四八メートル乃至五四メートル延長一・二キロの新川を開鑿し、高水の快疎を計らんとす。改修堤防は天幅三メートル乃至四メートル、表法二割、裏法一割五分とし、天端余裕高は計画高水位上一・二メートル乃至一・五メートルとす。改修に伴なり付帯工事は道路橋の新設補足並びに樋管の新設改築其の他道路及び用悪水路の付替え改築等なり。

改修の効果

本改修竣工の時は、従来惨状を極めたる氾濫区域内の水害を除去し災害復旧費及び耕地地其の他諸損耗に基づく多額の水害損失を免るは固より、且本地区は昔日より本邦屈指の製紙業地、又香川、徳島、高知三県の交通の要路にあり、地方産業の發展を極むるのみならず指定港湾川之江港は改築成り、沿岸及び本州地との海路交通の要衝にあるを以て、本改修により水害絶

渡し交通杜絶の憂いを根絶せば、其の利益計り知れざるものあり。亦河川は河床高く、沿川家屋は低地にあるを以て、氾濫の際濁流本数日停滯し、保健衛生上憂うべき状態にありたるも、是等憂いは全く除かれ其の効果甚大なるものたるべし。

工事施行年度表

項目	総工費	昭和十四年度	昭和十五年度	昭和十六年度	昭和十七年度
一、河川改良費	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円
(一) 災害助成費	一、八、〇〇〇円	一、八、〇〇〇円	一、八、〇〇〇円	一、八、〇〇〇円	一、八、〇〇〇円
(二) 県単独工事費	一、二、〇〇〇円	一、二、〇〇〇円	一、二、〇〇〇円	一、二、〇〇〇円	一、二、〇〇〇円
二、災害復旧費	八、二、〇〇円	八、二、〇〇円	八、二、〇〇円	八、二、〇〇円	八、二、〇〇円
(一) 国庫災害復旧費	五、七、七〇円	五、七、七〇円	五、七、七〇円	五、七、七〇円	五、七、七〇円
(二) 県費追加災害復旧費	二、四、三〇円	二、四、三〇円	二、四、三〇円	二、四、三〇円	二、四、三〇円
合計	三、〇、〇〇〇円	三、〇、〇〇〇円	三、〇、〇〇〇円	三、〇、〇〇〇円	三、〇、〇〇〇円

2 工事施工と勤勞奉仕

金生川改修工事は、最初の計画より一年遅れて昭和十五年七月に着手された。この工事中最も主なもの、橋ヶ岡と瓢箪山の中間鞍部を掘り割り、その土を運搬して新しい堤防を築くことであつた。

現今のように機械力があれば掘鑿にしても運搬にしても容易に施行することができたであろうが、当時はまだ土工用の機械は何一つなく、すべて人力や馬力に頼るよりほかなく、その上戦時中のごとで資材や人手も少なく、食糧も欠乏の状態で、最も悪条件の中で土砂を掘り取り、多量の土砂を遠方に運搬することは、如何に困難であり苦しかったかは想



第39写真 昭和18年7月金生川改修工事勤勞奉仕
青年学校生徒 大江海岸

像できると思う。

工事に着手して約一年間は、改修事務所は直接人夫や馬を雇い入れ、レールを敷いてトロッコに土砂を積み込み、それを馬に引いたり、また人夫は押したりして遠距離へ運搬し、近距離はモッコウに入れて二人でかついで運ぶといった具合で、今ではこのような風景は見るにも見ることができない作業状態であつた。このようだから、工事ははかばかしく進捗しなかつたことはいうまでもない。

戦争はしだいに拡大して激しくなり、兵役に関係ある者はつぎつぎと召集されて戦地に赴き、兵役に関係のない若者は男女を問わず軍需工場や鉱山に徴用となり、また学生は学徒動員、徴用あるいは、予科練を志願する者もあつたりして、銃後に残って働く者はほとんどが老人や婦女子で、戦馬までもが徴発されて一頭もいなくなつた。

はたせるかな改修事務所の直営工事は一歩も進まなくなり、窮余の一策として県から正式に他の勤勞奉仕と同様に地元民の勤勞奉仕を町へ申し込んできた。